

(令和5年度補正予算「インド太平洋経済枠組み（IPEF）協力推進事業」)

「日ASEANマルチの協力方向性等に関する調査」

に係る企画提案方式による公募について

1. 事業趣旨・目的

毎年開催されている日ASEAN経済大臣会合（AEM-METI）では、貿易・投資に関するルールや産業協力などの議論が行われてきた。近年では日ASEAN友好協力50周年となる2023年8月のAEM-METIにて「日ASEAN経済共創ビジョン」を策定し、AIや次世代自動車などの急速な技術革新が起こるデジタル分野での産業協力を打ち出してきた。また、本年5月に開催した日ASEAN特別経済大臣会合では、包括的経済連携協定（AJCEP）、地域的な包括的経済連携（RCEP）の着実な履行や促進、これら既存協定を含めたルールや基準の更新の可能性を探索していくことを確認した。

日本とASEANの関係はASEANの経済成長により支援対象国から共創パートナーへと変化し、貿易や直接投資だけでなく、官民連携でのフォーラム開催やビジネスマッチングの機会の設定、ERIA等を用いてロードマップ等を策定し、日ASEAN間で産業のあるべき姿を明確化するなど、日ASEAN間での協力の方法は多様化している。

インド太平洋経済枠組み（Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity, IPEF）では、サプライチェーン協定及びクリーン経済協定に基づき、IPEF参加国間で、サプライチェーン、クリーン経済等の分野で協力を進めていくこととしている。日ASEANの枠組みで、可能な協力分野やルールのアップデートの可能性を検討することは、IPEF域内におけるサプライチェーンの強靱化、クリーン経済の推進というIPEFの目的に寄与する。

本調査では、上記のような背景及び多角的な視点から日本がASEANに協力・貢献することのできる分野や方法について検討を行い、今後の日ASEAN協力の方向性を多数提示することを目的とする。

2. 業務内容

本業務は、日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、受託者が日ASEAN間における経済産業協力の方向性について調査・提言を行うものである。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で最終的な方針の決定を行う。なお、提案にあたっては以下の（１）～（７）に留意すること。

（１）デスク調査・分析

○現行の協力テーマの位置付け、変遷、ならびに制度的・地政学的背景を把握するため、既存の政府間合意文書、各国の政策戦略、経済協力枠組、および関連研究資料等を網羅的に整理・分析する。

○単なる情報整理にとどまらず、分析対象の構造的な関係性や背景に関する仮説構築・検証を行い、報告書において「事実整理」「分析・考察」を明示的に区分して記載すること。

（２）関係者ヒアリング調査

- 日本の経済産業政策関係者（経済産業省等）やASEAN現地企業や駐在する調査員（JETRO等）等からの意見聴取も実施し、双方向的な視点を確保する。
- ヒアリング内容は政策提言との関係性を示した上で、対象国別・機関種別に要約し、報告書に記載すること。

（３）課題整理

- 技術革新、域内政治経済構造の変化等を含む外部要因を踏まえた環境分析等を通じて日ASEANの経済産業協力の課題を整理すること。

（４）将来協力モデルの提案

- 調査・分析結果をもとに、少なくとも3案以上の協力モデル案を提示し、それぞれについて3つ以上の観点から評価すること。

＜評価の観点の例＞

- ・ASEAN側ニーズとの整合性
- ・日本の経済産業政策とのシナジー
- ・イノベーション・持続可能性への貢献度

- 各提案については、独自の仮説・仮定に基づく展望やシナリオ分析を含めること。

（５）中間報告

- 業務中間点において、AMEICC事務局および経済産業省通商政策局アジア大洋州課に対してプレゼンテーションを行い、方向性・構成・仮説の妥当性についてフィードバックを受けること。
- フィードバックを踏まえ、必要に応じて提案内容・調査設計を修正する。

（６）成果のとりまとめと報告

- 調査結果は報告書および概要資料として体裁を備えた形式で提出する。

（７）留意事項

- （１）から（６）に記載の内容に限らず、より優れた提案内容や手法がある場合は、自由に提案しても差支えない。
- 受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本調査の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- 本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- 事業の進捗状況については、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。

○成果物の取りまとめに当たっては、本企画提案に関する報告書の作成のほか、提案に関するプレゼンテーションも行うこと。

3. 成果物

(1) 以下の事項を含んだ事業報告書（原則日本語）：

・整理された結果のレポート及びその概要資料（日本語）

(2) 納品形態：電子媒体

(3) 提出期限：2026年1月30日（金）

(4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

① （一財）海外産業人材育成協会

海外統括部AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1

TEL：03-3888-8213

② 経済産業省通商政策局アジア大洋州課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-1953

4. 契約要件

(1) 契約形態：準委任契約

(2) 契約方法：概算契約

(3) 採択件数：1件

(4) 契約期間：契約日より2026年1月30日までとする。

(5) 予算規模：34,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託金の実績額（消費税を含む）の50%以上の委託業務を、同一グループ内の現地法人を除く第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

(6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

(7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳

簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有するものであること。
- (6) 2025年8月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。
- (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 参加意思表示及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2025年8月28日（木）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2025年8月28日（木）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mailで受け付ける

質 疑 回 答： 受け付けた全ての質問については、2025年9月1日（月）午後4時までに、公募への参加の意思表示をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2025年9月5日（金）午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用し提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先
一般財団法人海外産業人材育成協会
海外統括部 AMEICC事務局支援グループ
担当：鮎合、新井
E-mail：kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

(1) 公募申請書

(2) 企画提案書

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）

(6) 2025年8月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)

※（１）、（２）は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）なお、(2)の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power PointなどWord以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Pointなどで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意するこ

と。

1 1. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-ameshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。

以上